

技能講習・特別教育等修了証(再交付・書替・統合)申請書作成要領

- ・ 新しい修了証は、窓口で申請いただければ即時(概ね15分程度)で交付できます。郵送で申請される場合は、交付まで概ね1週間程度かかります。なお、記載内容の不備や添付書類等に不足等があれば交付が遅れますのでご了承ください。
- ・ 記入の不備や必要書類の不足等があり、直接確認できない場合、追加で提出いただけない場合等は、申請書類を返却させていただく場合がありますのでご了承ください。
- ・ 右側の「確認」欄は、必要な書類等を用意する際のチェックのためにご利用ください。

必要書類等	記入、作成のご説明	確認
(1) 申請書 再交付 書替 統合 } 共通	<p>①ホームページから申請書様式をダウンロードして利用してください。</p> <p>②表題下の申請対象の講習の種類を選択(○で囲む。以下同じ。)し、その他の場合は()内に具体的に記入してください。</p> <p>③「申請対象の講習等」欄に、該当する講習名(略称で可)を記入してください。 講習の種類、略称等は、「講習名称一覧」等を参照してください。 紛失等で不明な場合は、最寄りの支部へ、ご本人が照会してください。 「修了証番号」「交付年月日」が不明な場合は、空欄でも差し支えありません。 「申請事由」を選択してください。複数の事由があれば全て選択してください。 再交付の場合は、紛失か損傷かを選択し、その時期と理由を明記してください。</p> <p>④「旧修了証の返却」の有無を選択してください。有の場合は、同封してください。 紛失等で返却できない場合は、必ずチェック欄にチェックマークを入れてください。</p> <p>⑤氏名変更による書替の場合は、「旧氏名」欄に旧氏名を記入してください。</p> <p>⑥旧姓の氏名や通称の併記を希望する場合は、「旧姓等」欄に記入してください。</p> <p>⑦手続きを委任(窓口持参、受領等)する場合は、「委任状」欄を記入してください。</p>	
(2) 本人確認等のための書類	<p>①窓口授受、郵送を問わず、申請者(代理者)の本人確認をさせていただきます。</p> <p>②運転免許証、パスポート、健康保険証(住所記載のものに限る。)、住民票その他公的機関の証明書等、いずれか一つの写しを添付してください。</p> <p>③窓口へ持参される場合は、窓口で提示(写しをいただきます。)してください。</p> <p>④氏名変更の場合は、旧氏名を確認するため、戸籍抄本または新氏名が裏書きされた運転免許証(写し)を添付してください。</p>	
(3) 写真 (技能講習のみ)	<p>①縦 3.0 cm×横 2.4 cmサイズの、申請前 6 か月以内に撮影した正面脱帽のもの。</p> <p>②背景は無地で、顔(頭部全体)がはっきり写っているものに限ります。</p> <p>③貼り付ける前に、写真の裏面に氏名を記入してください。</p>	
(4) 返信用封筒 (郵送の場合のみ)	<p>①新しい修了証の受け取りを郵送で希望される方への送付用の封筒です。</p> <p>②定型封筒に宛先を明記し、434 円分の切手(簡易書留用)を貼付してください。</p>	
(5) 手数料	新たに発行する修了証 1 枚につき 1,500 円です。	

郵送申請の場合	上記(1)～(4)の書類と(5)の手数料を添えて、必ず現金書留で郵送してください。	
窓口持参の場合	上記(1)～(3)の書類と(5)の手数料を持参し、窓口へ提出してください。 申請は窓口でも、新修了証は郵送を希望する場合は、(4)も持参してください。	

再交付、書替、統合の申請対象となる講習名称一覧

- ・ 本申請の対象になるのは、当協会が発行した下表にある講習の修了証です。
ただし、講習のカテゴリーが異なる場合は修了証の様式が異なるので、統合はできません。
- ・ 「特別教育等」の修了証は、特別教育以外でも修了証を発行している講習は全て(下記の(1)(2)(3)を除く。)統合の対象になります。
- ・ 他の講習機関で発行された修了証については、お取り扱いできません。

(1) 技能講習

略 称	正 式 名 称
乾 燥	乾燥設備作業主任者技能講習
酸欠(二種)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習(第二種酸素欠乏危険作業主任者技能講習)
酸欠(一種)	酸素欠乏危険作業主任者技能講習(第一種酸素欠乏危険作業主任者技能講習)
特 化	特定化学物質等作業主任者技能講習
特 四	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
石 綿	石綿作業主任者技能講習
鉛	鉛作業主任者技能講習
プ レ ス	プレス機械作業主任者技能講習
有 機	有機溶剤作業主任者技能講習
ガ ス	ガス溶接技能講習
高 所	高所作業車運転技能講習
高所(特例)	高所作業車運転技能特例講習
玉 掛 け	玉掛け技能講習

(2) 安全衛生推進者等養成講習 再交付、書替のみ(それぞれの講習は統合できません。)

略 称	正 式 名 称
安 推	安全衛生推進者養成講習
衛 推	衛生推進者養成講習

(3) 職長教育等 再交付、書替のみ(それぞれの講習は統合できません。)

略 称	正 式 名 称
職 長	職長教育
職長・安責	職長・安全衛生責任者教育
職長能力	職長能力向上教育
職長・安責能力	職長・安全衛生責任者能力向上教育

(4) 特別教育等 再交付、書替、統合ができます。

再交付、書替の他、法定の「特別教育」以外であっても、当協会で実施している講習等で、修了証を発行している講習は統合することができます。

(5) その他 再交付、書替のみ(希望により、「特別教育等」として統合することができます。)

略 称	正 式 名 称
安 管	安全管理者選任時研修
衛 管(一)	第一種衛生管理者能力向上教育
衛 管(二)	第二種衛生管理者能力向上教育